

就労、社会参加

| 対象 | 名称 | 内容 | 連絡先（担当課・担当機関） |
|--------------------|--------------------------------|--|---|
| 15 49 歳 | とよの地域 若者サポート ステーション | 対象：15～49 歳の方 就労に関する相談 | とよの地域若者サポートステーション 豊中市服部西町 4-13-1 HP (青少年交流文化館いぶき 3F) TEL：06-6151-3017 (火～土曜 10:00～18:30 年末年始等除く) E-mail：info-yss@career-bridge.net |
| 18 歳 以上 | 重度障がい者等 就労支援 特別事業 | 対象：常時介護を必要とする重度訪問 介護利用者等で、かつ個人事業主 である人 就労中、就労に伴う移動中、または 休憩時間中の日常生活に係る介助を 支援 (所得制限あり) | 障がい福祉課（市役所） HP TEL：072-754-6255 |
| おおむね 成人 | ハローワーク池田 | 就労に関する相談 | ハローワーク池田 HP TEL：072-751-2595 FAX：072-751-5848 |
| | ハロートレーニング | 対象：ハローワークの求職者の方 就職に必要な技能及び訓練を実施 | 大阪労働局 ハローワーク HP ※詳細は、ハローワーク池田へ お問い合わせください |
| | 池田市しごと相談 ・支援センター | 対象：障がい者やひとり親家庭の 保護者、高齢者等で働く意欲や 能力があるにもかかわらず、 就労が困難な方 就労支援、労働相談（解雇・賃金不払・ セクハラ・労働条件のトラブルなど） | 池田市しごと相談・支援センター HP 新町 1-8 市民活動交流センター4F TEL：072-751-0574 (水・金曜日 10:00～16:00) |
| | 母子・父子 自立支援 プログラム 策定事業 | ひとり親家庭等の自立支援のために、 相談員が個別のニーズに応じた就職 などのサポートを実施 | 子育て支援課 母子・父子自立支援員 (市役所) HP TEL：072-754-6525 |
| | 豊能北障害者 就業・生活支援 センター | 対象：障がいのある方 (障害者手帳の有無不問) 一般企業などへの就職活動にかかる 相談支援、職場定着に向けた支援など | 豊能北障害者就業・生活支援センター 箕面市稲 1-11-2 HP TEL：072-723-3818 FAX：072-723-8803 E-mail：2toyonokita@minoh-loop.net |

| | | | |
|--|-----------------|---|---|
| | 大阪障害者 職業センター | 職業相談・職業評価、職業準備支援、 ジョブコーチによる支援、リワーク支援 | 大阪障害者職業センター  大阪府中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル 4F TEL：06-6261-7005 FAX：06-6261-7066 E-mail：osaka-ctr@jeed.go.jp |
|--|-----------------|---|---|

法律的支援制度

| 対象 | 名称 | 内容 | 連絡先（担当課・担当機関） |
|-----|-----------------------------------|--|---|
| 未成年 | 未成年後見制度 | 親権者の死亡などのため、未成年者に対して親権を行う者がいない場合に、未成年後見人が未成年者の監護養育、財産管理、契約などの行為を行う制度 | 大阪家庭裁判所後見センター  大阪府中央区大手前 4-1-13 TEL：06-6943-5321 |
| 成人 | 成年後見制度 | 認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方をサポートするための制度 | 【認知症高齢者の方】 ◎高齢・福祉総務課（市役所）  TEL：072-754-6336 FAX：072-752-1147 ◎地域支援課（市役所）  TEL：072-754-6288 FAX：072-751-8505 ◎池田市地域包括支援センター（高齢者相談窓口） ※お住いの地域により、相談先が異なります p.17の「高齢者総合相談」を参照ください 【知的障がいの方、精神障がいの】 ◎障がい福祉課（市役所）  TEL：072-754-6255 FAX：072-752-5234 |
| | 成年後見センター ・ リーガルサポート 大阪支部 | 司法書士が成年後見制度や申し立て手続き等を電話相談、もしくは面接相談にて対応 | 成年後見センター・リーガルサポート 大阪支部  TEL：06-4790-5656 月～金曜日（祝・祭日除く）13:00～16:00 |